委託業務特記仕様書（令和3年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

第１条　本業務は，「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」に基づき実施しなければならない。なお，これらに定めのないもので，港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

２　ただし，共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書，指針等は改定された最新のものとする。なお，業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

第２条　「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は，次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお，入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県ＨＰ）：「委託業務共通仕様書について」

https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099

（共通仕様書の読み替え）

第３条　「徳島県測量作業共通仕様書　平成２１年４月」，「徳島県設計業務共通仕様書　平成２１年４月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書　平成２１年４月」において，「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と，読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

第４条　当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満の土木工事に係る測量，設計，試験及び調査の委託業務（建物調査，不動産鑑定，除草，現場施工管理等の委託業務は除く）は，別に定める「委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）」を適用する。

２　前項の対象業務の受注者は，契約時，評定の実施の意向について，「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

３　履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし，成績評定を希望した場合において，完了時，変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は，評定は行わないものとする。

委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）
徳島県HP　https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2005100400079/

（ウィークリースタンス）

第５条　本業務は，ウィークリースタンス（受発注者で１週間のルール（スタンス）を目標として定め，計画的に業務を履行する）の対象業務であり，次の各号に取り組まなければならない。

（１）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

（２）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）

（３）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

２　前項第１号は必ず実施するものとし，第２号及び第３号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお，前項第１号から第３号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

３　ウィークリースタンスとして取り組む内容は，初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し，受発注者間で共有する。

４　受発注者は，中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
５　ウィークリースタンスの取組は，業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Ｗｅｂ会議）

第６条　本業務は，Ｗｅｂ会議の対象業務であり，対面による打合せをＷｅｂ会議とすることができる。
２　Ｗｅｂ会議は，業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し，相互に確認するものとする。
３　Ｗｅｂ会議の内容については，受注者が打合せ記録簿に記録し，相互に確認するものとする。なお，打合せ記録簿にはＷｅｂ会議の実施状況写真を添付するものとする。

（本業務の特記仕様事項）

第７条　本業務における特記仕様事項は，次のとおりとする。

Ｒ３徳土　北島池谷停車場線　北･高房　橋梁概略設計業務　特記仕様書

第１章　業務目的

本業務は、一般県道 北島池谷停車場線が一級河川 旧吉野川を渡河する位置に架設されている新高橋について、橋梁の耐震化を目的とした耐震補強対策や将来的な維持管理費の軽減を目的とした橋梁架替え対策など、今後の橋梁整備方針を決定するための道路概略設計及び橋梁概略設計を行うものである。

第２章　既設橋梁諸元

既設橋梁諸元は以下のとおりとする。

橋　梁　名	新高橋（しんたかばし）	
路　線　名	一般県道 北島池谷停車場線	
交 差 条 件	一級河川 旧吉野川	
区　　分	本橋部	側道橋部
橋　　長	77.200m	77.200m
幅　　員	全幅5.800m、有効幅員5.000m	全幅2.300m、有効幅員2.000m
架 設 年 次	1968年（昭和43年）：経過年数※53年	1972年（昭和47年）：経過年数※49年
上部工形式	鋼3径間単純活荷重合成鈑桁	鋼3径間単純鋼床版鈑桁
下部工形式	パイルベント式橋台、パイルベント式橋脚	パイルベント式橋台、パイルベント式橋脚
基礎工形式	鋼管杭基礎（φ457.2、t＝12.7mm）	鋼管杭基礎（φ406.4、t＝12.0mm）
設 計 荷 重	TL－14（二等橋）	等分布荷重q＝3.5kN/m2
適用示方書	鋼道路橋設計示方書 昭和39年	鋼道路橋設計示方書 昭和39年

※経過年数は2021年時点

第３章　業務内容

業務内容は以下のとおりとする。

①道路概略設計、②橋梁概略設計

設計対象地点の現地踏査を行い、設計図書に基づいた設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺状況を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況を把握するものとする。

実測図、現地踏査結果、文献及び設計条件に基づき、橋梁の長寿命化や災害に強い安全な道路ネットワークの構築を図るためにふさわしい目的構造物の比較案について、構造特性、施工性、経済性（ライフサイクルコストの算定を含む）、維持管理、環境との整合及び現交通への影響など総合的な観点から技術的特徴・課題を整理し、評価を加えて工法比較案に関する検討結果をまとめる。なお、工法比較案のそれぞれに対し、平面図、縦横断面図、構造物等の一般図、計画概要書、概略数量計算書、概算工事費等を作成する。

以下に本業務における設計項目を示す。

道路概略設計（Ａ）　L=355m×3ルート
・設計計画
・現地踏査
・路線選定及び主要構造物計画
・設計図及び関係機関との協議資料作成
・概算工事費算出
・照査
・報告書作成

橋梁概略設計　L=155m
・設計計画
・設計図
・概算工事費算出
・照査
・報告書作成

③打合せ

業務打合せは、業務着手時、中間打合せ１回、成果品納入時としているが、必要に応じて追加実施を行うものとする。打合せ内容については、その都度受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

また、連絡等は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成し整理するものとする。

第４章　成果品

成果品は以下のとおりとする。

成果品項目	規格	部数	備考
紙媒体	A4版チューブファイル綴じ	1	
電子媒体	CD-RまたはDVD-R	2	（正・副各1部）